

ちくし 法律事務所

The guardians of Rights
2012 NEW YEAR NEWS



明日へつなげて、希望の矢を放つ…
ペーパースクリーン版画 大塚壽子

クビド Hisho Obba ©



弁護士
稲村 晴夫

Haruo Inamura

昨年は東日本大震災・原発事故と、二年前には予想されていなかったような大事件が発生する一方で日米欧での財政悪化が進行し、ユーロ危機が現実化するなど、自然の力の猛威と人間が築いたシステムの不完全性を思い知らされた年となりました。日米欧から広がった暗雲は未だ無くなる気配は見られず、逆に拡大するおそれもあります。

自然災害をなくすことはできなくとも、人間が築いた政治・経済・社会のシステムは私達の知恵と努力で変えることができるはずで、システムのどこにどのような問題（欠陥）があるのかをつきとめ、その是正に勇気をもって取り組むことが必要であると思います。

権力や金力に惑わされることのない私達国民ひとりひとりの力こそ新しい時代を切り拓く源であることに希望と確信をもって前進してゆきたいものです。

本年もよろしくお願ひ致します。

寄稿

ちくし地域での協働 — 平和と人権を守るために —

筑紫女学園大学 人間科学部 教授

池田 和彦

Kazuhiko Ikeda

プロフィール

京都の龍谷大学大学院修了後、種智院大学に9年間勤務。2003年度より筑紫女学園大学文学部に准教授として勤務し、2010年度より教授。2011年度より人間科学部教授。公的扶助を中心とした社会保障政策について研究している。



私がちくし法律事務所の方々とのつながりを得たのは、確か二〇〇八年の秋のことであった。

北九州市で繰り返された生活保護をめぐる餓死事件などを契機としながら、この年の七月から十月にかけて、生活保護問題対策全国会議が主催する「反貧困2008 全国キャラバン」が企画された。そのゴール地点となった東京の明治公園で、十月十九日、集会とデモが行われ、そこに私も参加した。

学生時代以来二十年以上ぶりとなったデモ行進（確か二時間以上歩いたと思う）がようやく終了してほっとしていた私は、北九州市をはじめ全国で多発する生活保護問題を中心に活躍しておられ

る某弁護士からFSL活動へのお誘いを受けた。FSLとは、福岡・スカラーズ&ロイヤーズの頭文字をとったもので、研究者と法律家（その後、各大学の学生たちが中心に交流を深める性格を強くしている）が協働して平和と人権、特に日本国憲法について考えていこうという取り組みである。

後日、誘われるままに、「とにかく一回行ってみるか」くらいの軽い気持ちで参加した会合で、運命の出会いとも言えるべきであろうか、ちくし法律事務所の追田登紀子弁護士とお会いすることになったのである。不思議な共通点があったりしたこともあり、さらにアルコールの力にも助けられて、その日のうちに意気投合したばかりではなく、確かその数日後に開かれる勉強会（士業勉強会）への参加まで約束することとなったのであった。

そして、この勉強会で、稲村弁護士をはじめ、ちくし法律事務所の弁護士の方々、この地域で活動されている司法書

士、社会保険労務士、社会福祉士、行政書士、税理士、土地家屋調査士等々の士業の方々との貴重なつながりを得ることになったのである。その後、今日に至るまで、本学の学生を対象とする企画を含め、本当にさまざまな関わりを持たせていただいている。

それらの関わりは、私が一方的にお世話になってばかりで申し訳ない限りではあるが、近隣の地域で仕事や活動をしている者たちの日常的なつながりを形成する営みになっており、非常に意義深いものではないかと思っている。「平和と人権、日本国憲法を守る」と言っても、それに一緒に取り組んでいくことのできる仲間がいなければ、実践性は担保されないからである。

これからも、このつながりを大切にしつつ、その輪がさらに広がっていくよう、「ちくし地域での協働」に関わらせていただきたいと思う。ちくし法律事務所は、その協働の拠点なのである。

寄稿

その訴状はある日突然

福岡市西区在住 通販サイト経営 Y

その訴状はある日突然、私の自宅に届きました。

郵便局員から書留で手渡された大きな封書には、「大阪地方裁判所」の文字がありました。「なんで私が大阪地裁から郵便物をもらうのだろうか？」と恐る恐る封書を開けると、そこには「生見」とはなないだろうと思っていた私宛の訴状が入っていました。それには原告として、確かに以前取引のあった女社長の名前が書かれてあり、高額な損害賠償金が請求されていました。

とにかく慌てて知人の会社経営社長に相談し、優秀な弁護士さんがいると「ちくし法律事務所」を紹介され、わらにもすがる思いで飛び込みました。訴状は言いがかりと思える内容ばかりでしたが、口約束ばかりでしつかりとした確認を取らなかつた不備は否めませんでした。浦田先生へ色々ご相談させていただき、時には感情的になるところを諫められながら、思った通りの答弁書を作成していただくことが出来ました。その過程で痛

感したことは、裁判では証拠が重要なのだということでした。関連のメールのやり取りや文書を遅よく残しておいたことが功を奏し、原告の言いがかりにも正々堂々と対応する事が出来ました。これらが無かつたら解決は全く違うものになったと思います。浦田先生にはその答弁内容も思った以上に的確に文章としていただきました。今でも、それは私の指図書であり、ビジネスの厳しさを教えてくれる手引となり時折読み返しております。若干の解決金は必要になったものの、解決は「大勝利」といえる和解で、とても満足いく結果となりました。ビジネスにトラブルはつきものだと思いますが、慌てず正々堂々と対応するにはやはり専門家のお力が必要だと思います。私は自分自身の経験から「ちくし法律事務所」を経営者の方々に胸を張ってお勧めしたいと思います。



市民法律講座のご案内

ちくし法律事務所では、昨年秋から「市民法律講座」を定期的で開催しています。身近で生活に役立つ法律のお話を、ちくし法律事務所の弁護士がわかりやすく解説いたします。私たちとともに、おとなの手習いをはじめませんか？

どなたでも参加でき、**受講は無料**です。事前の予約も必要ありません。お気軽にお越し下さい。平成24年前期の日程や会場は、次のとおりの予定となっています。

③の会場については、まだ予約ができませんので、変更の可能性があります。ちくし法律事務所のブログ(「ちくし法律事務所のニュース」で検索)で確認していただくか、お電話(092-925-4119)にてお問い合わせをいただくと確実です。



- ①平成24年2月22日(水)19時～ 太宰府市・いきいき情報センター 弁護士田中謙二による「運営・相続」の講座
- ②平成24年4月17日(火)19時～ 大野城市・まどかびあ 弁護士迫田登紀子による「高齢者をめぐる法律問題」の講座
- ③平成24年6月23日(土)10時半～ 筑紫野市・生涯学習センター 弁護士落合真吾による「お金をめぐるトラブル」の講座

*1時間ほど講演を行って、その後に質問をお受けしています。



原発なくそう！

九州玄海訴訟提訴へ向けて



弁護士

吉野 隆二郎

Ryunosuke Yoshino

昨年3月11日の東日本大震災は日本に未曾有の大損害を与えましたが、同時に起きた東京電力の福島第二原発の事故は、日本の将来を脅かすような深刻な被害を現在も発生させ続けています。

私は弁護士になった1年目に宗像市の焼却施設の建設反対運動に取り組んで以降、諫早湾干拓事業に関する「よみがえれ！有明海訴訟」や、絶滅危惧種である朝倉市の「スイゼンジノリ」を守るための取組など、環境にかかわる活動を多く行って来たため、自分では環境問題に敏感な方だと思っていました。しかし、何となく原発は危ないと思うけど、さすがに深刻な事故は起きないだろうと甘く考えており、原発に反対する運動に、これまで関りませんでした。今思えば、私自身も完全に安全神話に毒されていたのだと思います。

今回の事故の経過を見ると、原発の事故が二度発生すると取り返しのつかないような被害が生じることが明らかになったと思います。

その被害は、距離的には、自治体ごと避難

を余儀なくされ、いつ帰還できるのかも分からない地域から、高濃度の放射性物質が蓄積するホットスポット、さらに物流によって全国に被害が広がる可能性があるなどの広がりがあり、時間的には、事故の収束にあたっている作業者の健康の問題から、特に子どもの体内に蓄積されて、将来的に健康被害が生じる可能性というような広がりがあります。

このような深刻な被害を二度と出さないためには、まず、日本から原発をなくすしかないと考え、九州内全域から弁護士が集まって弁護士団が結成され、私もその一員となりました。

まず、玄海原発のすべての操業を差し止める裁判を佐賀地裁に提訴し、鹿児島川の川内原発についても同様の裁判を提訴する予定です。

玄海原発からは福岡市中心部で50キロ圏内、筑紫地域で60〜70キロ圏内であり、偏西風を考えると決して他人事ではありません。

福岡では「さよなら原発1万人集会」も成功し、脱原発への運動が広がっているところです。しかし、脱原発の運動を進めて行くには、今後の原発政策について、法

廷という公開の場を使った議論が必要と考えられ、裁判を提起する準備を始めることになりました。

九州管内では、原発を除く電力供給量は1777万kwに対し、年間の最大需要電力（2011年電力供給計画による）は1669万kwであるため、原発が稼働しなくても、なお余裕がありますし、地球温暖化対策のためには、地熱発電等の普及の促進をはかるなどすれば、将来的にも十分に代替可能です。

弁護士団は、1万人以上の原告を目指して、現在、原告の募集を行っているところです。今年1月末に1000人規模での第1次提訴も予定されています。

興味のある方は、同封いたしましたチラシをご覧になって、準備会までご一報下さい。



文中の1万人集会における弁護士団の活動



弁護士

浦田 秀徳

Hidemori Umeta

日本百名山を踏破するところも76山に到達しました。まだまだ登山が控えているものの、頂上が見えてきました。あと何年で登れるかしらん。そんなに急いでどうするの？などと、まわりからは冷やかされています。でも、達成したあかつきには、つぎなる抱負を企てるつもりなので、心配なく。



弁護士

追田 登紀子

Tsunoda Akiyoshi

弁護士1年生の時から参加させていた、色々な集団訴訟の経験を話して欲しいと請われて、北京に行きました。「自由権より社会権」と標榜している中国では、様々な自由が抑圧されている現実がありました。しかし、それに抗い、自由と尊厳ある生き方を求めて闘っている大勢の人と出会いました。おかれている状況は見えなくても、心は通い合うものです。人間とはすばらしい。改めて、そう感じざるを得ない貴重な経験でした。



弁護士

田中 謙二

Kenji Tanaka

デリバティブ等の金融商品の問題、コンプレックスの会計制度の問題、地盤の土木工学の問題、医薬品の副作用の問題……。近ごろ取り扱っている事件の一部です。弁護士の宿命かもしれません。学術的な内容や専門的な知識の世界に入っていくこととなります。もちろん、弁護士としての目線を忘れずに！です。若いころより記憶力は落ちましたが、物事の理解力は増したような気がします。年をとるのも悪くないなと思うようになりました。



弁護士

落合 真吾

Shigeo Oshiro

交通事故関係のご依頼で弁護士保険(弁護士費用特約)を利用される方が増えてきました。交通事故において、自分に全く過失がないようなケースでは、保険会社は示談代行ができません。

そんなとき、事故に遭われたご本人やそのご家族が弁護士費用特約付きの自動車保険に加入していると、保険会社の負担で弁護士に相談したり、示談交渉や訴訟を依頼したりすることができます。一度、保険契約の内容を確認されておくと良いですよ。



弁護士

徳田 宣子

Noriko Tanaka

昨年は体調を崩してご迷惑をお掛けしました。温かいお言葉などもいただき心から感謝しています。今年は、健康に留意して頑張りたいです。



弁護士

井上 茉彩

Miki Inoue

弁護士登録をしてから丸1年がたちました。未だかつて、こんなに時が過ぎるのが早いと感じたことはありません。

若輩者ではありますが、先般B型肝炎弁護団の中の恒久対策班に入れていただきました。恒久対策班の活動は、すべての肝炎患者の治療の充実や医療費助成等の政策実現を目指すものです。6月28日に成立した基本合意に基づく個別和解の早期実現とともに、今後は恒久対策の実現も強く訴えていきたいと思っております。



DRAGON Keisuke Ohba©

2012
NEW YEAR NEWS

私のお薦めの本・映画



●堀
沖方丁「天地明察」爽快感と達成感に心が満たされます。好きなことに純粋に取り組む姿は美しいですね。

●古賀
東日本大震災からの一日も早い復興の願いも込めて、映画「フラガール」。
しずちゃんが、とってもいいです。

●原
「小さな恋のメロディー」音楽・映像・キャスト…いいんですよ。全身にみずみずしさが染みわたってきます^^

●藤
「かもめ食堂」フィンランドの生活やおいしいそうな料理に癒されて、見終わった後は元気になります。



●栗田
只今、育児中です☆赤ちゃんには触れ合いが大事ということでベビーマッサージの本を愛用して楽しんでいます！

●入江
吉村昭著「漂流」。人は独りでは生きていけない。仲間さえいればどんな過酷な環境でも生き抜くことができる。

●原田
三浦しをん「風が強く吹いている」おばちゃんになった今でも何か目標を持って頑張りたくなる。本も映画も良い。

●吉田
「トイストーリー3」。クタクタのぬいぐるみを大事にしていた子供の頃を思い出します。可愛くて癒されます。

●行田
村上春樹著「うすまき猫のみつけかた」入手して15年、折にふれ、小確幸(小さいけれど、確かな幸福)えています。

●佐々木
ディズニー映画「アラジン」。魔法の絨毯で夜空を駆け巡る2人の歌声にうっとり〜私だったら、三つの願いごと何にしようかなあ。

●堀下
鬼塚忠「Little DJ」哀しい話ではあるんですが、温かく、やさしい気持ちになれます。映画もかわいくて好きです。

ちくし法律事務所
CHIKUSHI LAW OFFICE



〒951-0056 新潟県新潟市二日市北1丁目1番5号
代表TEL 092-925-4119
代表FAX 092-925-4127
URL <http://www.chikushi-lo.jp/>
ブログ <http://chikushi-law.blogspot.com/>